

大切なお知らせ

令和2年7月6日

ご利用者・ご家族各位

国は外出自粛に関する段階的緩和のステップとして6月19日から、県をまたぐ移動について解禁したところですが、1週間を過ぎた頃から首都圏をはじめ、九州圏内での感染者が再び増加しています。第二波の到来であるかは不明ですが、感染者数は確実に増加しており、今後の動向を注視する必要があります。つきましては、ご利用者・ご家族におかれましては、以下の項目においては、ご相談頂きますようお願い致します。

① ご利用者・同居ご家族がサービス利用前の体温測定を行ない

発熱や、せきなどの体調不良がみられる場合

⇒ 「ご利用の見合わせ」となる事があります。

(状況により、かかりつけ医等へご相談の必要あり)

② **海外・県外**に出かけられたご利用者・同居ご家族や、海外・県外からのご家族・ご友人との**濃厚接触**があった場合

⇒ 「1~2週間程度のご利用の見合わせ」となる事があります。

ご利用者・ご家族が安全安心にサービスをご利用頂けますよう最大限努力してまいりますので何卒ご理解・ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 優輝会

恵珠苑 指定通所介護事業所

生活相談員 川原 正明

電話:095-828-1332